

## 県内で「馬鼻肺炎」を疑う流産事例が発生しました

### ●馬鼻肺炎とは

馬ヘルペスウイルス1型（EHV-1）、4型（EHV-4）の感染によって起こる病気の総称で、家畜伝染病予防法で届出伝染病に指定されています。

#### 【症状・疫学】

一度感染するとウイルスは体内に一生住み続け、ストレスなどで体力が低下した場合に症状をあらわします。

EHV-1：冬季の流行性呼吸器病、妊娠馬の流産

EHV-4：季節に関係なく発生する呼吸器病

#### 【感染様式】

感染源は感染馬の鼻汁、流産胎児、羊水  
飛沫感染および人や物を介した接触感染

### 発生を防ぐためには

#### ○適切なワクチン接種

##### 【好発時期】

呼吸器疾患：12月から翌3月

流産：胎齢9～11月

これらの約2週間前  
までに接種

#### ○新規導入馬は3週間以上隔離

#### ○接触感染防止

- ✓ 取り扱う馬ごとに手指消毒、鼻捻子消毒。
- ✓ 胎齢9か月以降の妊娠馬が流産した場合は、診断を待たずに当該馬を隔離、胎児をビニール袋などに封じ込め。当該馬房・作業者の衣服等、汚染の可能性のあるものを消毒。

有効な消毒薬：パコマ、クリアキル等の逆性石けん、アンテックビルコンSやクレンテなどの塩素系消毒薬など

#### 滋賀県家畜保健衛生所

（本所）

近江八幡市西本郷町226-1  
TEL: 0748-37-7511 FAX: 0748-37-4821  
緊急携帯: 090-3613-7486

（北西部支所）

高島市今津町弘川249-1  
TEL: 0740-22-2145 FAX: 0740-22-6681  
緊急携帯: 080-6176-8052